



生活にお困りのかたを対象とした
子どもの学習・生活支援事業

学集会

生活にお困りの世帯の、中学生から高校生を対象にした学習支援です。個別に指導する学習形式で、学校の補習やテスト勉強、中学3年生対象の高校受験対策講習のほか、夏・冬期は特別講習も実施します。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。

養育に関する保護者相談も受け付けています

問福祉総合課くらしの相談係(☎5722-6840、㈹5722-9062)

| 学習形式 | 日時 | 会場 | 対象 | 定員 |
|-------|-------------------------------------|--------------------|---|----------------------------|
| 個別指導型 | 毎週火・水曜日 18:00~20:00 (祝・休日を除く) | 総合庁舎内 会議室 ほか | ①就学援助受給世帯 の中学3年生 ②生活にお困りの世 帯の中学生・高校生 | 20人 (抽選) 20人 (先着) |
| | | | | |

※①は6/30までに、別途書類の提出が必要なため、早めにお問い合わせください
※②は6/1から申し込み



ひとり親家庭を 支援します



受講料の一部を支給して支援

自立支援教育訓練給付金の支給

雇用保険の教育訓練給付制度の指定講座などを受講し、終了したときに、講座受講料の60%相当額を、区から支給する制度です。就職に必要な講座であるかなどを審査するため、受講を申し込み前にご相談ください。



生活費の負担軽減で資格取得を応援

高等職業訓練促進給付金の支給

看護師や保育士など、就業に向けた資格取得訓練中の生活費負担を軽減するため、訓練促進給付金を支給し、資格取得を支援する制度です。資格の取得見込み、生活状況、自立の可能性などについて審査するため、養成機関を決める前にご相談ください。



保育が困難なときにご利用ください

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

仕事や職業訓練、求職などの理由により、保育が困難な場合に、ホームヘルパーを低額で利用できます。



生活に必要な資金をお貸しします

母子・父子福祉資金の貸し付け(都)

20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭に、入学や修学、技能習得など自立に必要な資金(無利子または利率1%)をお貸しします。貸し付けには審査があります。申請から貸し付けまで1ヶ月以上かかるため、早めにご相談ください。



ひとり親家庭学習支援事業 めぐろ子ども未来応援塾

ひとり親家庭の小学4年生から高校生を対象とした学習支援です。大学生や社会人のボランティアが、学習習慣の定着、基礎的な学力の向上を図るために指導をします。詳細は、申込書(総合庁舎本館6階子ども家庭支援センターで配布。郵送可)をご覧いただき、お問い合わせください。また、子どもの心に寄り添った生活支援も行います。

希望者へ申込書を郵送します

電話、ハガキ・FAX(めぐろ子ども未来応援塾申込書希望と明記のうえ、住所、氏名、電話を記入)で、子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9862、㈹5722-9684)へ

ひとり親家庭のかたを対象に、仕事や子育ての支援を行っています。まずは気軽にご相談ください。

各支援制度の要件や申し込み方法など詳細は、区HP(コード①~⑥)をご覧ください。

問子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係
(☎5722-9862、㈹5722-9684)

自立に向けた支援を受けることができます

母子生活支援施設

区内在住の母子家庭(子どもが18歳未満)のかたが、子どもの養育や地域での自立した生活が困難な場合に、入所できる施設です。母子の自立に向けた支援を受けることができます。事前に養育や生活状況などについて伺い、審査のうえ決定します(所得に応じた負担あり)。



養育費の受け取りを支援します

養育費確保支援事業

養育費の取り決めや受け取りにかかる費用の一部を助成します。



パパとママの離婚講座 ~オンライン開催

子どもがいる夫婦が離婚する際に、知っておきたい、決めておきたい情報が詰まった講座です。親の離婚を経験する子どものメンタルケアや養育費、面会交流など、子どもの生活を守るために情報をお伝えします。

時6/6(月)、9/27(火)、12/6(火)、5年3/6(月)10:00~12:00

師家族のためのADRセンター 小泉道子氏ほか
定各10人(先着)

申区HP(コード⑦)、電話で、家族のためのADRセンターー(☎6883-6177)へ。自宅での受講が困難な場合は、電話で、子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係(☎5722-9862)へ



対区内在住で、次のすべてを満たすひとり親家庭の子ども

- ・児童扶養手当受給世帯または同等の所得水準世帯
- ・学習塾・家庭教師・通信教育などを利用していない
- ・都または区市町村が実施する他の学習支援を受けていない

申込期限 6/30(必着)

| 学習形式 | 期間 | 時間 | 会場 | 対象 | 定員※ |
|---------|--|-----------------|----------------------------|--------------|-----|
| 個別指導塾型 | 7月下旬~5年3月の 原則木曜日で月4回程 度(全40回)。 夏・冬期授業 | 16:30~ 18:30 | 区内施設 (不動前駅 徒歩10分) | 小学4 ~6年生 | 10人 |
| | | 19:00~ 21:00 | 総合庁舎内 会議室ほか | 中学・ 高校生 | 20人 |
| 家庭教師派遣型 | 8月上旬~5年3月で月 4回程度(全40回) | 1回2時間 以内 | 対象者の自宅 (保護者が在宅 中に実施) | 小学4年 ~中学生 | 20人 |

※面談のうえ、決定